

公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 部分公開
	<input type="checkbox"/> 非公開	

## 浜松市基地対策協議会代表委員会会議録

- 1 開催日時 平成 30 年 4 月 26 日（木）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分
- 2 開催場所 浜松市役所本館 8 階 全員協議会室
- 3 出席状況 代表委員 18 人  
 鈴木 康友（会長） 渥美 誠（副会長） 鈴木 伸幸（副会長）  
 和久田 哲男 平間 良明 松本 康夫  
 波多野 亘 鳥井 徳孝 関 イチロー  
 小黒 啓子 倉田 清一 斉藤 晴明  
 鈴木 育男 鈴木 恵 高林 龍治  
 遠山 将吾 花井 和夫 山下 昭一（市民部長）
- 関係課長等 2 人  
 道路企画課 菅谷課長  
 教育施設課 内野課長
- 事務局（市民生活課） 7 人  
 幸田課長 松野課長補佐 渥美市民安全グループ長  
 市民安全グループ員（佐藤・岸本・吉田・眞瀬）
- 4 傍聴者 14 人、委員 1 人、報道機関 8 社
- 5 議事内容  
 1 第 4 1 教育飛行隊の美保基地から浜松基地への移動について  
 ・これまでの経緯について（報告）  
 ・住民説明会の実施結果について（報告）  
 2 申し入れに対する回答（案）について
- 6 会議録作成者 市民生活課市民安全グループ 岸本
- 7 記録の方法 発言者の要点記録  
 録音の有無 有

## 8 会議記録

代表委員、他の発言は次のとおり

事務局  
(市民生活課補佐) 議題(1)第4-1教育飛行隊の美保基地から浜松基地への移動について、これまでの経緯についての報告及び住民説明会の実施結果についての報告、並びに、議題(2)申し入れに対する回答案について、事務局から報告説明

会長(市長) ただいまの説明についてご質問、ご意見等お願いします。

松本委員  
まず昨年5月に、南関東防衛局から浜松市に飛行隊の再編の申し入れがあり、その際に市長から騒音問題に配慮し、住民に丁寧な説明をしてほしいと要望をしました。その中で防衛局の局長は「住民の生活に影響がないよう最大限配慮する」と述べました。

まさに最大限配慮というのは住民説明会であり、またその住民から出た要望を残り2年間しかないものですから、その中でどれだけの要望に応じていただけるかに尽きると思います。私も生まれてからずっとこの地域で過ごしている者ですから自衛隊については非常に理解しているところもございます。特に昨年5月には、天竜区水窪町の林野火災における自衛隊の派遣要請においても迅速に対応していただいて非常に感謝しているところです。また本市の危機管理においても自衛隊とのつながりは大変重要なものと理解しています。しかしながら、周辺住民というものは常にそうした安全と安心というものについては、やはり不安を抱えているところもございますので十分に配慮していただきたいというのが願いでございます。その中でも二つほど質問させていただきます。まず資料の5ページのところですけれど、騒音に関するところで回答欄の中ほどですが、住宅防音工事について「今後、住宅防音工事を早期に実施すること及びその促進を図るため平成30年度から予算を増額する」と書いてあります。もう平成30年度ですからどのようなことになったのか、ということと特に地元、防音区域から外れていた泉小学校については、自治会からもやはり子ども第一で考えてほしいということで、何でないんだということで要望させていただいて、なんとか早期に空調機導入を実現していただけるという回答をいただいておりますが、その辺の行程もどのよう

になっているかお聞きしたいと思います。また移動後これについてはどのような形で、「また説明会等はあるのか」についても教えていただきたいと思います。

会長（市長）

では、事務局からお願いします。

事務局

（市民生活課長）

まず住宅防音工事につきまして説明させていただきます。昨年12月の時点で住宅防音工事の待機世帯が2,500世帯であると聞いています。年間実施件数が200～300世帯、申請から着工まで4年～6年かかっている。そのことにつきまして早期に待機世帯を解消するため、平成29年度に2億3千8百万円だった予算を平成30年度は3億3千9百万と1億円程度増額するという報告が住宅防音工事についてはありました。

これからの説明ということではありますが、例えばシミュレータを使った離着陸回数の軽減といった防音対策につきましては、回答が決まりましたら防衛省から報告を受け、ホームページ等で公開させていただくことになると思います。

泉小学校の件につきましては教育施設課より回答します。

教育施設課長

泉小学校の空調整備の工事計画でございますが、平成29年度に基本計画の策定を行いましたので、平成30年度で実施設計に入っていきますが、今のところ6月頃入札を行って、その後10月頃に実施設計を行い、平成31年度初めから施工工事に入りまして、目標としましては平成31年度の2月頃に整備を終えていきたいと考えています。平成32年度からは供用を開始できるようにしていきたいと考えています。

松本委員

一億円増額するという事ですが、とにかく今工事の遅れというものが大変懸念されるという要望が多いものですから、その辺りの行程表をしっかりと書いて住民の方々に一刻も早い防音工事の対策をお願いしたいという事と、泉小学校の工事の件もありましたが、平成32年5月に移動するという事であれば、当然その前にあるのが当たり前だと思いますので、ぜひとも早期の実現を目指していただきたいと思います。また区域内の既存の小中学校につきましても、新設するなり何らかの対応をとっていただきたいと思います。それから住民の説明会につ

いてですが、もし仮に平成32年5月に移動が終わった場合、その後の対策というのが当然出てくると思います。それは説明会を含めて協議していかなければならないところだと思うので十分に配慮していただいて、今後十分協議をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

平間委員

住民説明会の意見をみると騒音に関することというのが非常に多いと感じますが、私もT-400の飛行するところ、離着陸するところを確認して、飛行機自体はT-4よりも静かになるということで、回数が増えるという面はありますが、飛行機自体がうるさくなるということはないということは体験しているところです。

4ページのところにアイドリング時のことが載っていますが、「アイドリングのときに家が揺れる」ですとか、「離陸前にT-4がエンジンを吹かす音がうるさい」という意見の回答が、「現行の基準については、あくまでも騒音の防止・軽減するための工事となっている」ということで「エンジン作動の際の測定はしていません」ということですが、私も近くの会社に勤めているので非常に打ち上げというのは音が大きくなるということで、現在の基準では測定はしていないということですが、その実態確認はぜひお願いしたいと思っています。ここにも「本件については、地元の方から強い要望・お話があったことは防衛本省にお伝えしたいと思います。」ということですから測定しないという回答では理解は得られないのかなと思います。あとは移動に対する回答案ということでは、今まで保留になっている防音工事に早期に着手できるように予算措置を講じていただくとか、NHKの受信料も再考していただくとかということで、負担の軽減という面では今まで我慢している部分が早期に解消されるということになるのであれば住民の理解は得られるのかなと感じているところです。

小黒委員

今、案の説明の前置きに住民説明会の回答を踏まえてという事務局からの言葉がつかまりました。住民説明会で色々説明をされ、住民の意見も聞いて、その上で市がこういう案を出したと受け止めています。その住民説明会そのものですが、市長はこの住民説明会について、まあ終わりましたけど5万程度の世帯数のうち448人の参加というなか、非常に説明会のあり方に

も問題があったし、内容にも問題があったと思いましたが説明会について市長の感想なりどういう認識を持たれているかについてまず、お伺いしたいと思います。

会長（市長）

防衛省の方にはきちっと説明会をお願いしてまいりまして、説明会の開催の周知等も丁寧にしてきたつもりです。その中で説明会が行われまして、御懸念等もございましたけれども、防衛省の方からも色々回答もございましたし、私たちのほうもそれを踏まえて防衛省の方に要望をしたつもりです。というのが私の認識でございます。

小黑委員

浜松市長は今そのようにおっしゃいましたが、住民説明会に参加されました方は強い思いをもって、本当に寒い時期、夜の時間に出てこられ、そして本当に1%に満たない市民の声ですが、そこは非常に重要だと思います。

その中で、もうこちらに来てもらうことに対しては、これ以上耐えられない。音に対してもそうですが、音の話は出ましたが危険ですね。事故等の危険などに対して、非常に不安だというそういう声はたくさん聞かれました。

私は23会場の説明会のうち11会場に参加をいたしました。その中で本当に住民の皆さんの声を聞けば聞くほど、もうこれ以上の負担を住民の方にかけるべきではないと強く感じました。今ここで出ています案を見ますと、「こういうお話を条件をつけて、それで今回の移動については理解します。」とそういう回答になっているわけですが、本当にそれで住民の声を聞いた。代表質問でも「回答するにあたっては住民の総意をどういう風に市長がくんでいくのか」という質問もさせていただきましたけど、その「来てほしくない」・「非常に不安」・「これ以上は我慢できないんだ」というその辺について市長はどういうお考えでしょうか。

会長（市長）

これは、100%ということはないものですから、賛否それぞれあったと思います。色々御懸念につきましては、きちんと防衛省の方にも意見としてあるいは要望として申し上げてまいりますので、住民からの意見についてはある程度しっかり受け止めたと認識しております。

小黒委員

個別に(1)(2)(3)と要望事項が書かれています。まず初めに「市民の安全安心を確保するため、安全教育の徹底及び航空機の整備」ここをしっかりとやってくださいというのが一番です。これは各会場で、ヘリコプターの墜落事故があり、その後の報告もありましたので自衛隊の方でも機体の整備それから教育訓練をしっかりとやると、もうそのことの繰り返しです。しかし、そういうことを言われていても確実に事故が100%防げるという保障は何もない。そう思っています。

そういう中で、これは自衛隊が言っていることをそのままのことを並び立てても何の保障もないではないかと思いがあります。ただ一つ言えるのは今以上に飛行機が飛ぶ回数が増えれば増えるほど危険性は増すということは事実だと思います。

もう一つ騒音対策ですけども色々シミュレータを使ったり、それからT-400の訓練は他の飛行場でやってもらうと、そういう説明がありました。しかしですね。それでは今回3割増えるという離着陸回数に伴う騒音ですが、それがどの程度減っていくか、そういう数字を示したものについては何一つ、一切出てきませんでした。そこを伺うと「今検討中です」そういうお答えしか来ないんです。今検討中で検討してみたのだけれどやっぱり減らせなかった。という回答もありうるわけで、そういう言い方の中でこれを出していくということはどうか。私としては非常に不安が募ります。

さらに言わせていただきますと防音工事ですが、第1種区域の見直しがあって2,500世帯が待っておられるという説明の中で、1年で2億円の予算を1億円増やして3億円にするというお話がありました。しかしですね、従来どおりやっても6年7年もかかるような、そういう工事を皆さん待っているわけですね。そういう工事も終了しないうちに新たにT-400を入れていく。できればですね、ここは私は一番は「受け入れない」というそういう答えを出していただきたい。しかしこういう要望を具体的に出すのであれば、防音工事がすべて終わってから受け入れる。せめてそれぐらいのことは言っていただきたいと思います。

一度に言わせていただきますが、NHKの助成のところも、なぜこのタイミングでNHKの助成を切ってしまうのか。と思うくらい啞然としました。防音工事をしている所でさえテレビの音は聞こえません。これはここの説明の中で「助成の見直し

については再考する。」と書かれていますけれど、助成を打ち切ることをやめる再考というのがどこまで言っているのかわかりません。今までどおり従来どおりということをしっかり書き込んでいただきたいと思います。

3点についてはどうでしょうか。

会長（市長） はい、ご意見として承っておきます。他にご意見ございますか。

小黒委員 意見として何うでここでの市長のお考えは案に示されているとおりとそういう解釈でよろしいでしょうか。

会長（市長） はい、結構です。

小黒委員 何を言っても意見として受け止めていただくということしかないと言うことでよろしいでしょうか。

会長（市長） それは意見として受け止めさせていただきます。

小黒委員 それではもう一つ要望事項が3点で留まっていますけども、今オスプレイのことが非常に問題になっています。自衛隊でもオスプレイを導入して訓練をしていくんだという方向がこれはすでに打ち出されている所でありまして、佐賀空港という名前もあがってきていますが、今のこういう環境の中ではどこにオスプレイが配備されてもおかしくない状況になってくると考えます。そのことから、この3項だけに絞らず、4項目としてこれ以上の自衛隊の航空機について航空自衛隊浜松基地に配備することは止めてほしい。それについては受け入れないということをしっかり明記していただきたいと思います。それはどうでしょうか。

会長（市長） 事務局どうでしょうか。

事務局（市民生活課長） 今回の要請につきましては、第41教育飛行隊が美保基地から浜松基地に移動してくることに伴うものでございますので、委員のご提言いただきました内容につきましては、教育飛行隊の移動に関する要請としては少しそぐわないところがあるか

と思われます。

小黒委員

市長に伺います。住民説明会で本当に市民の、特に基地周辺の皆さんの真剣な声をいただいたと思います。その中でこれ以上負担を増やしてほしくないという強い要望もたくさん出ました。そのことについては今回理解しましたということで今回こういう要望をつけますけど来てください。となっていますが、そのところは前の議会の質問でも市長は「私も基地周辺に住んでいてそのことは非常に感じている」とおっしゃった、そのことを記憶していますのでやっぱりその声もとても大事だと思うんですが、それはこの要件をつけることで消されてしまうということですか。

事務局

(市民生活課長)

住民説明会の結果につきまして補足で説明させていただきます。住民説明会におけるご意見は全部で253件ございました。一会場平均しますと11件程度ということになるのですが、主な意見といたしましては、離発着回数に関するものが48件で19%です。騒音に関するものが34件で13%です。安全管理に関するものが26件で10%です。住宅防音工事に関するものが22件で9%です。移動の目的に関するものが17件で7%、NHK放送受信料に関するものが14件で6%、これらが主なものであります。

明確に反対というものは6件ありまして、明確に賛成というものは2件ありました。騒音に関する内容につきまして、小黒委員が言われた「今以上の騒音には耐えられない。」など明確ではございませんが、「移動に反対の意味を含むもの」につきましては先ほどの6件とは別に50件ございまして、明確な反対とあわせて56件、全体の22%でございます。また、賛成の意味を含むものも23件ございまして、先ほどの明確な賛成と合わせまして25件、こちらは10%ございました。件数の数え方ですが、同じ方を複数の会場でお見受けしており、同じ方が別の会場で述べられた反対意見や、同じ日に2回反対意見を述べられた場合については、延べ件数としてそれぞれカウントしていることをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

小黒委員

今住民説明会で出た意見、私もそこはとても大事、なぜかと



言えば本当に大変な中で来て下さった人たちの意見です。しかし、それを数字を上げてそれが何%だったからこういう答えを導いたんだというのはそれが本当に正しい答えかどうか、なぜならば対象となっている地域は5万世帯が住んでいるんです。特に出てきてくださってお話して下さった意見は重要だと思いますが、それを総意として決めていくということ、その数字を上げて賛成意見反対意見。そこで出た意見という解釈であればそれでいいと思いますが、だからこういう答えを導いたという点では飛躍をしていると思いますし、不十分だと思います。そこは、事務局の方で住民説明会で出た意見を基に、配慮して回答を出している。そこをいちばん基本にするそういう考え方でやったということによろしいですか。

事務局  
(市民生活課長)

先ほど住民説明会の数字を申し上げましたのは、こういう結果が出たということを整理してお伝えしました。住民説明会につきましては先ほども説明がありましたけども45の自治会を対象にしまして23回開催されております。防衛省の方ではそれぞれの会場の区域の住民でない方も参加できるように配慮していました。また、住民説明会の開催は回覧で周知いたしました。また、それ以前に8月にまず今回の基地移動の概要を45の自治会の方に周知するために回覧しておりますし、デモフライトが開催されるということにつきましても回覧されておりますので、何回か機会があるなかで、部隊の移動につきましては地域の皆さんはご存じであると考えております。委員がおっしゃられるように特に関心が高い方が会場にお集まりいただいて、多くの方は部隊の移動というものを知る機会はある意味容認していると解釈はしています。

小黒委員

最後に市長、カレンダーをみてほしいんですが、私はカレンダーに印をしてきました。夜間訓練の回覧がでているものから。赤い丸がついているのはT-4の夜間訓練、それから青いのはヘリコプターの夜間の訓練、そして黒いのはAWACSの夜間の訓練、それ以外に平日の朝7時20分から9時まではT-4は飛ぶんです。それに合わせてT-400も飛ぶ。毎日こういう状態が続くわけですね。ですから本当に基地周辺に暮らしている皆さんからしてみると、どこか静かな日がほしいと思うのが当然ですよ、夜間のお仕事している人もいるわけですから。

から、昼間寝られない。私は今の現状をちゃんとみればもうT-4が飛んでいるAWACSが飛んでいるなかで、とてもじゃないけど、これ以上なんで増やすのという気持ちが本当に強いと思うんです。だから市がこういう条件をつけて許すという回答、部隊が移動することはやむを得ないという回答を出すことは市民の総意に沿っていないということを申し上げたいと思います。

会長（市長）                    はい、他の委員の方。はい波多野委員。

波多野委員                    まず、住民説明会についてですけど、先ほど色々パーセンテージというものも出ました。そういったなかで、私も参加したわけですけど、実際に重複されて会場にお見えになった方も同じように会場で質疑をしている方も目撃をしましたが、その辺り市としては感覚としてどうだったですか。

事務局  
（市民生活課長）                各会場にお見えになった方の質疑については、時間等の関係で防衛省のほうから1人2問程度というお話はされてきました。実際、同じ方が別の会場でご発言されていたケースはございました。

波多野委員                    私も傍聴という形で伺わせていただきましたが、どこの会場の中にも傍聴と称して何度も質疑をされている方がいたので、そこには違和感を覚えたことを申し上げておきます。

それで、5万世帯なんですけど、参加人数の少なさとかそういった部分で周知は今後どうやっていくかが非常に重要だと思います。というのも私が住んでいるところが住民説明会の報告をみたら最少人数の葵西です。実際、飛行機性能の向上があつて音が下がっているということは私自身も認識しております。葵西、以前は大変音が大きくて自治会の集会所も自前でということではなくて学習等供用施設ということでしたでしたが、空調機器の更新の時に再測定をした場合にはもう75Wを外れていたということでありまして自費でやったところなんです。ですからだいぶ南北側については音の影響が減ってきているのかなという現状を感じています。しかしながら、離着陸の直下あたりところについては本当に音がうるさいという状況の中で、私共は自由民主党ですから国防あつての経済と

ということで理解を示すところではありますけど、音の話については何とかしていただきたいと前々から思っていました。そうということで今回自民党浜松・自民党防衛議員連盟の会長名で市長にも要望を出させていただきましたし、南関東防衛局にも要望を出させていただきました。その中で、特に南関東からは区域の見直し、もしも現状第41教育飛行隊が移動してくるといことがなければ、昭和57年以降建てられた建物を救済する措置というのは一考されることなく、そのままずっとまた続いていくということを考えれば、今回第41教育飛行隊がくることによって区域の大きさがどうなるかはわかりませんが、昭和57年以降建てられた建物についても住宅防音がされるということは、逆にピンチがチャンスになるのではないかと非常に大きく感じていますので、今回市が移動について理解しますというのは私どもも同様にそれは理解をしていきたいと思えます。

それともう一点、安全の部分ではやはりしっかりとやってもらいたい部分があります。ただ、残念なことに昨年浜松基地でも救難隊のヘリコプターが墜落するという事故がありました。自衛隊の皆さんは国を守る、国民の生命財産を守るという部分で自ら事故を起こしたくて訓練をしている人は一切いないと思っております。そういう中で隊としてもそこは隊員を守るためにしっかりとより訓練を強化してそういうことが少しでも少なくなるということが任務でもあるということで私は理解していますのであわせて申し上げたいと思えます。あとは市長のいつものトップセールスにおいてバイタリティあふれる行動でしっかりこの条件を勝ち取っていただくことが条件であると思っておりますのでお願いします。

鈴木恵委員

やはり騒音と安全については市民の関心も高いと思えますけれども、今回の住民説明会の人数を見て、生活に関することとして実際に行動して住民説明会に行くということの間には乖離があるのかなというのが正直な感想です。それで実際に始まってしまってからだと「なぜこうかしら」ということが出てくるのではないかと思うので、徹底的に情報を皆さんに知らせさせていただくことが大事かなと私は思います。

その中で11ページのところで住民説明会のことについては公開していくとのことなんですが、申し入れに対する回答つ

まり今（案）のところだと思うんですが、「広報紙では検討していません」と書いてありますが、市が「こういう風に回答しますよ」というのはやはり大事なことではないかなと思っていますが、この辺についてはどういう風に思っているかお聞きしたいと思います。

事務局  
（市民生活課長）

住民説明会ではそのような記載となっておりますが、その後防衛省に回答するとともに、市ホームページで公表していくことにさせていただきましたのでご理解いただきたいと思ひます。

会長（市長）

公表していくようにしてください。

鈴木恵委員

できるだけ公表していただきたいと思ひます。それと同時に、この案をもって今後どのようなスケジュールでやっていくのか、この要請に対する防衛省側の回答というのはいただけるのか、ぜひ要請に対する回答は欲しいと思ひているのですが、そのことに関してはいかがでしょうか。

事務局  
（市民生活課長）

昨年5月に申し入れがあり、今回、回答するというこゝで、今の時点では要請に対する回答というは考へておりませんが、防衛省の方から具体的に今後の騒音測定の前定等を逐次公表していくように話をしていきたいと思ひます。

鈴木恵委員

こゝでは要請の回答と書いてありますが、14ページのところにはタイトルが要請と書いてあります。回答なんだけど要請ということになると、このことについて、生活に関わることですのできちんと回答をいただきたいと思ひます。これだけ時間をかけて市長がおっしゃるとおり丁寧に説明会をやっていただいた意見ですので、やはり回答をいただきたいなと思ひます。これはこうなつた、これはできません。とかそこまゝでいただかないと住民の方は納得がいかないと思ひますがどうでしょうか。

会長（市長）

別途、防衛省に回答を要望させていただきます。

鈴木恵委員

ぜひ、お願いしたいと思ひます。

鈴木育男委員

ご意見は聞かせていただきました。それからまた説明会の意見も聞かせていただきました。今、鈴木恵委員からもお話がございましたけど、私自身としては移動については基本的には是とする。という考え方でございます。優秀な自衛官を効率よく育ててほしい。というのは日本の防衛のためにも当たり前の話でございますし、それに対して安全・危険性という大きな課題が、そしてもう一つ騒音という課題が出てくる。そういうことで市長の方が回答について（１）（２）（３）の措置、こうして欲しいということを出していくということでもあります。

今、恵委員の方からは回答をということではありますが、これに対して浜松市としては移動を是とするというのであれば、今度はこれを是とするということを決めた者の責任として国がどれだけちゃんとやるかについて監視チェックしていく。これが当然のことで、国もその意向を感じたなかで、しっかりと対策を講じてもらうというそういう関係だと思えます。

今まで地元としてこれだけの要請をしていく機会は逆になかったと思えますし、国の方もそれなりに色々気遣いいただいているというのは確かですので、浜松市としては受け入れたうえで、住民に心配がないようにしっかりとした対策をしていく、そうした対策を行政としてしっかりチェックしていく、そういう方向性で私は良いと思っています。よろしく願います。

鳥井委員

学校・子供への防音対策の件ですけれども、今までの現状とこれからのところなんですけど、現状としては説明会でもあるように、もうすでに10年以上経った施設があるものですから、それについてはしっかりと更新するようお願いしたい。合わせて設置校についても、あるいは普通教室以外のところについても、やはり子供のため、これを機会に検討するということを強くお願いしたいと思えます。

関委員

皆さんおっしゃっている懸念については本当に大事なところがあるでしょうし、やはり一番は安全の面、それが担保されることによって安心が生まれるんだろうなという気がしています。その中でこれ以上受け入れることはできないという項目について申し上げれば、この表題については「移動についての」という案件でございますので、今後のこれ以上のというのは的

外れなのかなと思います。ただし、できましたら実際問題として、救難隊の事故でしたり、オスプレイも完成された機体ではないと思っていますので、手渡しする際に今後の件につきまして、こういう懸念があるんだということを伝えていく必要があるのだろう。と思っています。

それからもう一点、ここに書いてある措置についての担保というものはどこかでしっかり確約をしていただく必要があると思います。もう一点私自身が懸念をもっていますのは、こういうことが起こりますと突然話が出てきまして、当局もそうなんですけど色々走り回って説明会をするということになるんですけど、やはり継続的にチャンネルを持っているということも必要なんだろうと、南関東、一番いいのは本省の方ですけど重大な案件が出てきた場合はいつでもレスポンスがとれるような状態をとれるようなチャンネルというかパイプというかを今後は検討していただければありがたいなと思っています。

総体的に言えば、私はこの移動についてのこの文書に異論はございません。

会長（市長）

それでは概ねよろしいでしょうか。お時間・都合ございますので反対する意見もございましたけど、概ねご理解いただいたということで、この「理解する」という原案でまとめさせていただきたいと思います。ただ皆様から安全に対する配慮やその対策については、改めて強い意見がありましたので、それに対しては私どももしっかりと防衛省の方に伝えてまいりたいと思っています。それでは事務局お願いします。

事務局  
（市民生活課長）

防衛省への回答につきましては、回答書及び日程が整い次第、お伝えさせていただきます。なお、最終的な回答書につきましては、防衛省南関東防衛局に回答しました後、委員の皆様へに配布させていただきますので、ご了承いただきたいと思ます。事務局からは以上です。

会長（市長）

それでは以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。